平成22年４～６月中国際収支状況（確報）

財　務　省

（単位：億円、％）

項　　目	４　月	５　月	６　月	４ ～ ６ 月
貿易・サービス収支	4,746	3,689	6,702	15,138
（対前年同月〈期〉比）	（　—）	（　47.9）	（　37.7）	（　218.6）
貿易収支	8,711	4,027	7,620	20,358
（対前年同月〈期〉比）	（　421.4）	（　2.3）	（　25.5）	（　74.3）
輸出	55,871	50,336	55,629	161,836
（対前年同月〈期〉比）	（　42.9）	（　34.0）	（　29.1）	（　35.2）
輸入	47,160	46,309	48,009	141,478
（対前年同月〈期〉比）	（　26.0）	（　37.7）	（　29.7）	（　30.9）
サービス収支	−3,964	−337	−918	−5,220
所得収支	9,862	9,259	4,607	23,727
経常移転収支	−1,296	−722	−730	−2,748
経常収支	13,312	12,226	10,578	36,117
（対前年同月〈期〉比）	（　101.5）	（　−6.8）	（　−17.3）	（　11.1）
投資収支	3,687	−11,913	−7,546	−15,772
直接投資	−1,132	−4,661	−4,584	−10,377
証券投資	66,045	17,807	−77,881	5,971
（証券貸借取引を除く）	（　22,482）	（　8,124）	（−62,408）	（−31,802）
金融派生商品	629	−352	802	1,079
その他投資	−61,855	−24,707	74,116	−12,445
（証券貸借取引を除く）	（−18,284）	（−15,015）	（　58,639）	（　25,340）
その他資本収支	−237	−473	17	−693
資本収支	3,450	−12,386	−7,529	−16,464
外貨準備増（−）減	−2,145	−910	−4,075	−7,130
誤差脱漏	−14,617	1,069	1,025	−12,523

（備考）　①　四捨五入のため、合計に合わないことがある。

②　資本収支及び外貨準備増減の（−）は資本の流出（資産の増加、負債の減少）を示す。

公　告

諸　事　項

工　場　財　団

東京都中央区京橋一丁目１番１号**ラサ工業株式会社**の群馬県伊勢崎市国領町449番地７ラサ工業株式会社伊勢崎工場についての工場財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成22年10月20日　　前橋地方法務局伊勢崎支局

登録個別信用購入あつせん業者の営業の廃止に関する公示

割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の３の23の登録をした者から、法第35条の３の35において準用する法第26条第１項の規定に基づく営業廃止の届出があったので、法第35条の３の35において準用する法第24条の規定及び割賦販売法施行規則（昭和36年通商産業省令第95号）第103条において準用する同規則第25条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成22年10月20日　　東北経済産業局長　豊國　浩治

名　　称	荘銀カード株式会社
本店の所在地	鶴岡市本町一丁目９番18号
登録番号	東北（個）第５号
営業廃止年月日	平成22年９月30日

登録包括信用購入あつせん業者の営業の廃止に関する公示

割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第31条の登録をした者から、法第35条の３において準用する法第26条第１項の規定に基づく営業廃止の届出があったので、法第35条の３において準用する法第24条の規定及び割賦販売法施行規則（昭和36年通商産業省令第95号）第68条において準用する同令第25条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成22年10月20日　　関東経済産業局長　内山　俊一

名　　称	新生カード株式会社
本店の所在地	東京都港区赤坂五丁目２番20号
登録番号	関東（包）第71号
営業廃止年月日	平成22年８月31日

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２２年（家）第６４２号

愛知県岡崎市菅生町字元菅41番地
申立人　岡崎信用金庫
本籍愛知県大府市横根町山ノ後130番地、最後の住所愛知県大府市若草町１丁目380番地、死亡の場所愛知県刈谷市、死亡年月日平成22年３月30日、出生の場所愛知県名古屋市中区、出生年月日昭和12年７月９日、職業自営業
被相続人　亡　小林　和夫
事務所名古屋市中区丸の内３丁目９番16号丸の内ＹＳビル７階
相続財産管理人　弁護士　山下　勇樹
名古屋家庭裁判所半田支部

平成２２年（家）第１５６８号

兵庫県姫路市北条口３丁目27番地
申立人　兵庫信用金庫
本籍兵庫県明石市魚住町清水1344番地２、最後の住所兵庫県姫路市駅前町234番地岩本ビル２Ｆ、死亡の場所兵庫県姫路市、死亡年月日平成20年12月24日、出生の場所兵庫県神戸市兵庫区、出生年月日昭和32年９月17日、職業不明
被相続人　亡　中本　　勝
事務所兵庫県姫路市三左衛門堀西の町86シャトレ北条103外堀川法律事務所
相続財産管理人　弁護士　永井　一郎
神戸家庭裁判所姫路支部